

広島県告示第百三十一号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県宮鞆町鍛冶駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成三十一年三月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
公益社団法人福山観光 コンベンション協会 会長 林 克士	福山市西町二丁目一〇 番一号	平成三二年三月二日	平成三二年四月一日～ 平成三六年三月二日